

記

夫学院および学徒制度の改革は、おが国の科学の発展、耕繩者の養成にかかわる重要な問題であり、日本学術会議においてもこれに重大な関心を持ち、現に審議を重ねつつある。

文部大臣は夫学院制度の改革を目的として、夫学院設置審議会や学術審議会などに諮り、その問題の検討を進めつつあると聞くが、かかる重大な学術制度の改革は、きわめて慎重を要するので、日本学術会議とも十分な連絡を取つて進められるよう要望する。

9=12

総学庶第1852号 昭和47年11月13日

内閣總理大臣	殿
科学技術府長官	殿
防衛府長官	殿
原子力委員会委員長	殿
宇宙開発委員会委員長	殿

日本学術会議会長 越智勇一

科学技術平和利用の原則の堅持について（要望）

標記のとおりにて、本会議第62回総会の議決基づき、下記のとおり要望します。

記

われわれは、科学技術は平和のための手段立すべきものであると考究し、戦争を目的とする科学の研究には從わぬことを必ず沙汰表明して来た。特に原子力研究についてでは、平和利用を限定するための条件として公開・民主・自主の三原則を政府に勧告したことはよく知られているところである。

最近、政府は原子力委員会委員長と宇宙開発委員会委員長を併任する科学技術府長官を国防会議に参加させることを決定したが、このような措置は、今後のおが国の科学技術のあり方について強い懸念をいたかせるものである。政府が原子力基本法等にうたわれた科学技術の平和利用の原則を堅持することを要望する。

9=13

筑波大学に關する声明

昭和48年2月26日

第417回運営審議会

政府が、国会提出を決定した「国立学校設置法等一部を改正する法律」案のうち、筑波大学に關する部分は、夫学の新設のみの問題ではなく、全大学に重大な影響を及ぼす内容をもつという点で、善惡を注目すべきものである。

由本学術会議は、從来、夫学の管理運営についてを研究・教育の自主性を重視し、その精神に基づいて声明・勧告を行なつて来たが、本法律案に示されたような夫学の構態はこれを相いれない面が